

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	鹿児島本線 海老津・教育大前間赤間跨線橋外 1 2 橋橋梁点検
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 北九州国道事務所長 上田 晴気 北九州市小倉南区春ヶ丘 1 0 - 1 0
契 約 締 結 日	令和 7 年 6 月 3 0 日
契約の相手方の氏名及び住所	九州旅客鉄道（株）
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥ 3 6 , 0 6 2 , 0 0 0 -
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥ 0 -
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 件 名 鹿児島本線 海老津・教育大前間赤間跨線橋外12橋橋梁点検
2. 履行場所 宗像市石丸（赤間跨線橋）外
3. 契約の相手方 名称 九州旅客鉄道株式会社
住所 福岡市博多区博多駅前3丁目25番21号
電話 092-474-2421
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 本件の目的・内容及び随意契約に付する理由

- 1) 本件の目的

本件は、一般国道3号、10号及び201号において、JR鹿児島本線、日豊本線及び筑豊本線と交差する跨線橋の損傷及び変状の早期発見、また、第三者被害を防止するための点検を行うため、JR管理区域内で円滑な点検が実施できるようにするものである。

- 2) 本件の内容

本件は跨線橋等の点検を行うため、JR管理区域内の点検準備、監督、後片づけを九州旅客鉄道株式会社に委託するものである。

- 3) 契約に付する理由

跨線橋の点検に当たっては、JR管理区域内において軌道上での施工が必要となるため、施工においては鉄道運行に支障をおよぼしてはならず、常に安全かつ正確な施工が求められる。

このため、万が一軌道に対し、何らかの変状等をきたした場合、もしくは事故等が起こった場合に、緊急かつ特別な措置を講ずる必要がある。また夜間施工時においては、キ電停止を行う等、運行管理上の措置と密接な連携を取りながらの施工が要求される。更に、安全保安上の各種対策等を総合的に講ずる必要がある。

以上のことから、跨線橋点検の履行を補助してもらうに当たって、必要な知識・経験・技術力を十分に有する当該鉄道管理者である九州旅客鉄道株式会社が唯一の契約相手と判断するものである。

このため、本点検は会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、九州旅客鉄道株式会社と随意契約を行うものである。

(契約理由作成者)

北九州国道事務所 管理第二課長